

自己株式の売却処分 の事例 0701（下）

制度調査部
堀内勇世

第三者割当て的売却処分など

【要約】

会社法施行後の平成18年5月1日から平成18年12月31日までの適時開示書類（プレスリリース）に基づき、保有する自己株式の売却処分の事例を紹介する。

このレポートでは、「第三者割当て的な方法」と「その他の方法」の事例一覧を掲載する。

「その他の方法」としては、「TOBへの応募による方法」と「他社株式取得の対価の一部として利用する方法」を取り上げる。

「第三者割当て的な方法」による売却処分は44社（50件）、「TOBへの応募による方法」での売却処分は1社（1件）、「他社株式取得の対価の一部として利用する方法」での売却処分は1社（1件）が確認された。

1. 自己株式（金庫株）の処分等の方法

会社法の下では、保有する自己株式（金庫株）の処分等の方法は、概ね次の通りである（注1）（注2）。

売却処分

代用自己株式

新株予約権の行使時の移転

単元未満株式の買増制度への対応

取得請求権付株式の取得の対価

取得条項付株式・取得条項付新株予約権の取得の対価

全部取得条項付種類株式の取得の対価

株式無償割当てに利用

消却

（注1）相澤哲（法務省大臣官房参事官）他編著「論点解説 新・会社法 千問の道標」（商事法務、2006年）の211ページ参照。

（注2）次のレポート参照。

- ・「会社法と自己株式の処分Q & A」（堀内勇世、2005.8.29作成）
- ・「自己株式（金庫株）の処分等の方法の一覧」（堀内勇世、2005.9.22作成）

ここでは、「売却処分」の事例を紹介する。

なお、自己株式を売却処分する場合、会社法上、新株発行手続と同様の規制を受ける（例えば、公告が必要、いわゆる有利発行規制を受ける等）。

2．自己株式（金庫株）の売却処分の事例

ここでは、適時開示書類（プレスリリース）で見つけた、「**売却処分**」の方法による自己株式（金庫株）の処分の事例を紹介する^{（注3）（注4）}。

（注3）適時開示書類（プレスリリース）では、処分等の対象となる自己株式がどのように取得されたものであるか明らかではない。

（注4）平成18年（2006年）5月1日～平成18年（2006年）12月31日の適時開示書類（プレスリリース）による。

「**売出し的な方法**」「**グリーンシュエーションに利用する方法**」「**第三者割当て的な方法**」「**その他の方法**」の4つに大きく分類することにする。

このレポートでは、「**第三者割当て的な方法**」、「**その他の方法**」の2つを紹介する^{（注5）}。

（注5）「**売出し的な方法**」と「**グリーンシュエーションに利用する方法**」については、以下のレポート参照。

・「自己株式の売却処分の事例0701（上）」（堀内勇世、2007.1.26作成）

（1）第三者割当て的な方法

第三者割当て的に、保有する自己株式（金庫株）を処分することを、公表した会社としては、次の会社が存在する。

特定者への処分であるものも、この第三者割当て的な方法の例としている。また、「**グリーンシュエーションに利用する方法**」や「**その他の方法**」に分類したものは、原則として含めていない。そして、中止された事例も掲載している。

会社名	証券コード	開示書類の日付	備考
ヤマトホールディングス	9064	H18.5.10	日本郵船への処分。
日本郵船	9101	H18.5.10	ヤマトホールディングスへの処分。
日本コンピューター・システム	9709	H18.5.12	従業員8名への処分。
セブテーニ	4293	H18.5.17	ソフトクリエイイトへの処分。
ソフトクリエイイト	3371	H18.5.17	セブテーニへの処分。
大木	8120	H18.5.22	代表取締役社長への処分。
東京ソワール	8040	H18.5.22	ワールドへの処分。
アビリット	6423	H18.5.24	日本金銭機械への処分。

三井ハイテック	6966	H18.5.25	福岡銀行への処分。
日本ユニシス	8056	H18.5.25 H18.6.2 H18.6.8	全日本空輸への処分。
ムトウ	8005	H18.5.26	伊藤忠商事への処分。
山陽特殊製鋼	5481	H18.5.31	新日本製鐵への処分。
AOCホールディングス	5017	H18.6.1	日本航空インターナショナルと九州石油への処分。
ASK PLANNING CENTER	9756	H18.6.6	Prospect Asset Management Inc. (プロスペクトアセット マネージメント社)の運営する6つのファンドへの処分。
オリックス	8591	H18.6.20	退任した取締役2名に対して、就任期間中の報酬の一部として処分。
ムトウ	8005	H18.7.5	丸紅への処分。
三笠製薬	4542	H18.7.31	大正製薬への処分。
かわでん	6648	H18.8.9	佐藤商事等18社への処分。
小倉クラッチ	6408	H18.8.9	東洋クラッチの代表取締役社長への処分。その処分額を東洋クラッチの全株式を取得する際の取得額の一部に充当。
オックスホールディングス	2350	H18.8.14 H18.8.30 H18.9.5	代表取締役への処分。 上記相手先への第三者割当による新株発行と、他社への第三者割当による新株予約権発行を同時に行う。 しかし、自己株式の処分と新株発行の「中止」を、8月30日に公表。
ニッピ	7932	H18.8.22	大成建設等4社への処分。
新日本石油	5001	H18.8.28	国際石油開発への処分。 なお、新日本石油は、国際石油開発の親会社である国際石油開発帝石ホールディングスの株式を、国際石油開発より取得。
日本インター	6974	H18.8.31	横浜銀行等4社への処分。
ドッドウエルピー・エム・エス	7626	H18.9.4	大興電子通信への処分。
ネクシィーズ	4346	H18.9.8	有限責任中間法人ネクシィーズ従業員持株事業体への処分。
アジア航測	9233	H18.9.11	ディーディーシーソフトウェアエンジニアリング等4社への処分。
ロブテックス	5969	H18.9.11	三井住友銀行と南都銀行への処分。
日本精密	7771	H18.9.11 H18.9.27	株主の1人への処分。 しかし、「中止」を、9月27日に公表。
オックスホールディングス	2350	H18.9.13	代表取締役への処分。
日本インター	6974	H18.9.13	新電元工業への処分。

パスコ	9232	H18.9.19	インクリメント・ピーへの処分。
日本電工	5563	H18.9.22	新日本製鐵への処分。
広島ガス	9535	H18.9.26	大阪瓦斯等 3 社への処分。
日本インター	6974	H18.9.27	ミツバとミマキ電子部品への処分。
ラ・パルレ	4357	H18.10.2	子会社の代表取締役への処分。
王将フードサービス	9936	H18.10.19	いせや酒販等 4 社への処分。
白洋舎	9731	H18.10.25	農林中央金庫等 3 社への処分。
メイコー	6787	H18.11.6	自社および子会社の従業員 42 名への処分。
朝日印刷	3951	H18.11.8	シンプレクス・バリュー・アップ・ファンドとシンプレクス・バリュー・アップ・トラストへの処分。
日本化学産業	4094	H18.11.17	日本化学工業等 3 社への処分。
構造計画研究所	4748	H18.11.20 H18.12.8	従業員 149 名への処分。
パイロットコーポレーション	7846	H18.11.27	キヤノンマーケティングジャパン等 9 社への処分。
ニッピ	7932	H18.11.28	東京建物等 3 社への処分。
東映	9605	H18.11.29	テレビ朝日等 5 社への処分。
スーパー大栄	9819	H18.12.4	ヤマエ久野等 3 社への処分。
カウボーイ	9971	H18.12.8 H18.12.9	合同会社月光への処分。 他社への第三者割当による新株発行などを同時に行う。
かわでん	6648	H18.12.13	荘内銀行等 3 社への処分。
いであ	9768	H18.12.18	三井住友銀行への処分。
クレディセゾン	8253	H18.12.19	みずほ銀行への処分。
ミロク情報サービス	9928	H18.12.20	エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズへの処分。

(2) その他の方法

ここでは、調査対象期間中に適時開示書類（プレスリリース）から見つかった、「TOBへの応募による方法」と「他社株式取得の対価の一部として利用する方法」を取り上げる。

1) TOBへの応募による方法

この「TOBへの応募による方法」は、第三者割当て的な方法を利用するものともいえる。しかし、保有する自己株式を「TOBへの応募」という形で処分するという特殊性を有することから、ここでは別の方法として分類する。

「TOBへの応募」という形で、保有する自己株式（金庫株）を処分することを、公表した会社としては、次の会社が存在する。

会社名	証券コード	開示書類の日付	備考
ユニダックス	9897	H18.7.3 H18.8.4	菱洋エレクトロによるユニダックス株式への TOB に応募するという形で処分。

2) 他社株式取得の対価の一部として利用する方法

この「他社株式取得の対価の一部として利用する方法」は、第三者割当て的な方法を利用するものともいえる。しかし、保有する自己株式を直接「他社株式を取得する際の対価の一部として利用する」という形で処分するという特殊性を有することから、ここでは別の方法として分類する。

「他社株式取得の対価の一部として利用する方法」という形で、保有する自己株式（金庫株）を処分することを、公表した会社としては、次の会社が存在する。

なお、自己株式の処分額を他社株式を取得する際の取得額の一部に充当する旨が記載された事例（例えば、第三者割当て的な方法の項目で紹介した、平成 18 年 8 月 9 日に公表された小倉クラッチ（6408）の事例）については、ここには含めていない。

会社名	証券コード	開示書類の日付	備考
スパークス・アセット・マネジメント投信	8739	H18.5.31	PMA Capital Management Limited の株式を取得する際の対価の一部に、保有する自己株式（金庫株）を利用。

3. 自己株式（金庫株）の処分等に関する東証作成資料

(単位:社 千株 百万円)

年 月	合計			引き受ける者の募集による処理			合併 株式交換 会社分割に伴う移転			消滅処分		
	社数	株式数	金額	社数	株式数	金額	社数	株式数	金額	社数	株式数	金額
平成15年 6-12	90	281,177	235,500	32	33,212	28,653	37	166,690	92,054	24	81,274	114,792
平成16年	184	844,859	1,014,407	61	254,456	175,182	71	241,724	180,073	58	348,678	659,150
平成17年	198	1,196,767	1,535,912	59	219,198	169,807	66	271,375	271,370	81	706,193	1,094,734
平成17年 11	9	41,978	43,399	2	4,000	1,991	1	71	147	6	37,907	41,260
平成17年 12	25	111,012	103,849	10	9,728	19,516	7	64,781	35,717	8	36,502	48,614
平成18年 1	14	16,566	490,922	10	7,555	481,944	3	2,010	4,311	1	7,000	4,667
平成18年 2	13	61,157	194,724	6	6,900	12,611	2	1,877	976	5	52,379	181,135
平成18年 3	48	150,529	640,467	14	47,646	70,931	10	7,733	20,831	24	95,149	548,704
平成18年 4	22	38,947	85,345	7	9,855	21,993	12	27,392	58,683	3	1,700	4,669
平成18年 5	10	27,057	219,310	5	14,783	16,046	1	464	181	4	11,808	203,082
平成18年 6	12	22,119	71,132	7	11,329	14,302	3	8,090	46,875	2	2,700	9,955
平成18年 7	12	462,871	1,827,512	4	7,941	63,624	2	7,055	3,099	6	447,873	1,760,789
平成18年 8	11	14,861	11,257	4	2,945	1,603	4	6,869	6,392	3	5,046	3,261
平成18年 9	22	88,791	175,087	10	19,889	16,091	7	30,734	98,182	6	38,167	60,813
平成18年 10	12	22,098	43,928	4	6,150	2,604	8	15,948	41,323	0	0	0
平成18年 11	18	149,216	124,443	2	476	241	6	17,740	14,552	10	131,000	109,649

(出所) 東京証券取引所作成資料より (<http://www.tse.or.jp/data/ownshare/index.html> 参照)

上記表を引用した東京証券取引所作成資料「自己株式の取得及び処理状況」には、自己株式の処分だけでなく、自己株式の取得に関する資料も掲載されている。